再評価結果(平成16年度事業継続箇所)

担 当 課:関東地方整備局都市整備課

担当課長名:東 智徳

事業名 事業 ¦街路 事業!美野里町 はとりしゅくはりほし 羽鳥宿張星線 区分 主体 自:茨城県東 茨 城郡美野里町大字羽鳥 起終点 延長 至:茨城県東 茨 城郡美野里町大字羽鳥 $0.7 \, \text{km}$ 事業概要__ 本路線は、JR常磐線羽鳥駅の南側に位置し、国道355号と主要地方道石岡常北線を結ぶ主要道路である。 現道は幅員狭小、歩道未設置で更に踏切部においては車両の通行が出来ない状態であるため鉄道部を立体交差 させ良好な市街地形成を図るとともに地域住民の利便性の向上、交通の円滑化を目的とするものである。 H 6 年度事業化 H 5 年度都市計画決定 H 7 年度用地着手 H 1 1 年度工事着手 約25億円事業進捗率 8 1 % 供用済延長 全体事業費 $0.2 \, \text{km}$ 7,875台/日 計画交通量 基準年¦ 総費用 (残事業)/(事業全体) 総便益 ¦ 費用便益 B/C¦ (残事業)/(事業全体) 分析結果 (事業全体) 1 . フ 平成 15年 26/26億円 44/44億円 事 業 費:24/24億円 走行時間短縮便益:43/43億円 維持管理費: 1.3/1.3億円 |走行費用減少便益: 1.1/ 1.1億円 (残事業) 1 . 7 【交通事故減少便益: 0.0/ 0.0億円 事業の効果等⁽⁴⁾ ・円滑なモビリティの確保(共用飛行場へのアクセス向上が見込まれる) (当該線上に利便性向上が見込まれるバイパス路線が存在する) 他5項目に該当 ・個性ある地域の形成(鉄道により一体的発展が阻害されている地区を解消する) ¦ 羽鳥宿張星線は、鉄道踏切が狭小のため 関係する地方公共団体等の意見 横断するのに危険を生ずることから、早期の完成を要望されている。 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 百里飛行場の民間共用化に向けて国道355号との連絡のため本路線の必要性が高まっている。 美野里町羽鳥地内の交通量が増大した。 一部において用地補償協議が難航し、工事着手までに長期間を 事業の進捗状況、残事業の内容等 要したが、現在までに0.2kmを部分供用している。 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一部の地権者より代替地の要望が出され たこと、及び事業区域内の共有地の所有権確定問題のため事業に長期間を要している。 施設の構造や工法の変更等 アスファルトコンクリートや砕石などの舗装材料に再生材を使用し、コスト縮減を図る。 対応方針 事業継続 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、 当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。 事業概要図 Ν 至 岩沼 至 いわき 至常北 至 笠間 **装架器金额** JR羽鳥駅 至 八郷 E 羽鳥宿・張星線 至 岩沼 当該箇所 至 三郷 至 石岡 至 上野 至 石岡

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。